



報道関係者 各位

令和4年11月24日(木)

【照会先】

福島労働局総務部総務課

総務課長 菅野 幸成

総務企画官 佐藤 正隆

(代表電話) 024 (536) 4601

福島労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

福島労働局（福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階。）は、新型コロナウイルス感染症への感染について職員1名が陽性と判明したことを公表いたします。内訳は次のとおりです。

内訳

- ・福島労働局職業安定部職業安定課（福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階。）の職員1名

福島労働局職業安定部職業安定課においては、終日マスクを着用し必要な消毒措置を十分に行い職員及び利用者の方への感染防止策を講じた上で業務を行っておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医や地域の相談窓口等にご相談いただきますよう、よろしくお願いいたします。